

第 26 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 8 月 7 日

上富良野町農業委員会

第 26 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和 7 年 8 月 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 4 1 分

2 場 所 J A ふらの北エリア上富良野事務所 2 階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	5	對馬 徹	6	前田 満
7	沼沢 春美	8	向山 直	9	菊地 信幸
10	内田 透	11	谷口 弘道	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第 2 諮問第 1 号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

日程第 3 諮問第 2 号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

(農業委員会等に関する法律第 3 1 条 議事参与の制限)

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第26回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第26回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
1番 長谷川岩夫 君 2番 春名正義 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年8月7日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧ください。
以下、諮問第1号朗読。

1－1番

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益財団法人北海道農業公社さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で27,493㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和8年3月6日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 1の1 について、提案に関する補足説明をお願いします。
「8番、 向山 直 委員」

向山委員

8番 向山です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

受け手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の 〇〇道路沿いになります。
農地保有合理化事業による北海道農業公社との5年間の賃貸期間が満了となるため、〇〇〇〇さんへ売渡することとなります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、議長を交代いたします。

佐藤
職務代理

日程第3 「諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇委員 退席)

諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年8月7日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧ください。
以下、諮問第2号朗読。

2-1番

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益財団法人北海道農業公社さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計11筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は11筆合計で167,871㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年11月14日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

佐藤
職務代理

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第2号 2の1 について、提案に関する補足説明を願います。
「2番、春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。諮問第2号 2の1 について、補足説明いたします。

受け手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇道路沿いになります。
農地保有合理化事業による北海道農業公社との5年間の賃貸期間が満了となるため、〇〇〇〇さんへ売渡することとなります。

慎重審議をよろしくお願いします。

佐藤
職務代理

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号 2の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

ここで、議長を交代いたします。

議長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第26回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時41分

上記第26回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年8月7日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____